

第1回 近江八幡市総合計画（後期基本計画策定）審議会 会議記録（要約）

1. 開会

（事務局挨拶）

2. 挨拶

小西市長：

- ・平成31年の3月に、幅広い分野、市政全般にかかる分野の市政運営の基本的方針ということで今回と同様の審議会を設け、活発な議論をいただき総合計画を策定した。市が行っている施策は本計画に則って実施している。
- ・中期計画ということで10年を目安にしているが、今年度末が5年にあたる。この5年間で、コロナ禍やウクライナ情勢など、社会の情勢は大きく変化した。生活様式や意識にも変化が見受けられる。
- ・そうした中で、後期基本計画を今の時代に即した、ふさわしい計画となるべく改定をしたと考えている。
- ・審議会では、それぞれの分野から専門的な見識を持っている方、市民の代表として参加している方に、諮問し、審議をいただく。皆様のお力を賜りたい。

3. 委嘱状交付

（資料確認のち、委嘱状の交付）

事務局：

- ・本日の会議は、近江八幡市総合計画審議会第3条第2項に定める方のうち、市長が委嘱又は任命すると規定されている。
- （委員の任命）
- ・今回は、学識経験者の方や、市議会議員、各種団体の代表者、行政機関の職員、そして市長が必要と認めるものとして公募委員の方2名を含め、20の方に委員に就任いただく。
- ・任期は条例第4条の規定に基づき、令和5年6月13日から令和7年6月12日となっているが、業務については、令和6年3月末まで従事いただくことになる。
- ・委嘱状は、名簿順（五十音順）の先頭にあたる、近江八幡市連合自治会会長の青山孝様に代表交付する。
- （小西市長から青山委員に委嘱状を交付）

4. 委員の自己紹介

5. 事務局の自己紹介

6. 会長及び副会長の選任

事務局：

・近江八幡市総合計画審議会条例第5条の規定に基づき、会長と副会長は委員の互選により定めるとされているが、いかがか。

(会場より事務局一任の声)

・事務局から提案させていただいてよろしいか。

(異議なし)

事務局：

・会長には、前回の審議会において会長を務めていただいた同志社大学政策学部 教授 真山達志委員を提案する。

・副会長には、近江八幡市民を代表する市連合自治会会長である青山孝委員を提案する。

(全会一致で、真山委員を会長、青山委員を副会長に選任)

会長：

・合併後、新市として策定された第1次総合計画はまもなく5年が経過し、折り返しである。

・この5年間で大きな社会の変化があった。特にコロナというような今まで経験したことのないような大きな出来事が長く続いた。これからの5年間はポストコロナである。また、2025年には関西万博も開催され、市内でも様々な活性化が検討されているという。

・新たな時代に入っているなかで、近江八幡市が持続可能で、しかし一定の発展ができるようなまちに、そして市民が暮らしやすい、住んでいて良かったと思えるようなまちになるような計画を作っていきたい。

副会長：

・この総合計画の後期基本計画を皆様と一緒に作っていきたいと思っている。

7. 諮問

事務局：

- ・今年度末に総合計画は10年の計画期間の中間を迎え、今年度、後期基本計画を策定するにあたり、市長の附属機関として、総合計画審議会を発足し、行政、議会、団体のほか市民から意見聴取を行い、改定案を議会へ上程したい。
- ・委員の皆様方には、この先5年を見据えた近江八幡市の目指すべき姿についてご意見を賜りたい。
- ・市を代表して、小西近江八幡市長から、真山会長へ諮問をさせていただく。

小西市長：

- (市長が諮問書を手渡し)
- (市長が用務のため退席)
- (進行を事務局から会長に一任)

会長：

- ・次第に基づいて議事を進める。

8. 審議会の公開に関する取扱について

事務局：

- ・本審議会については、市の附属機関として位置付けられており、附属機関の会議については近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱第3条において、会議は原則公開するものとされている。
- ・また、同要綱第4条の規定において、附属機関の長がその決定を行うものとされていることから、会議の公開についてお諮りする。
- ・会議の公開については、会議開催日程の事前公表、会議内容及び会議資料を市のホームページ及び情報公開コーナーへの設置を行うとともに、傍聴の受付を行うものとしている。
(全会一致で本審議会の公開を決定)

会長：

- ・本会議については原則公開する。
(本日の傍聴希望者はなし。)

9. 審議会の策定体制および策定フローについて

事務局：

(資料3、資料4に基づいて説明)

会長：

・事務局から説明があった事項について、質問や意見はあるか。

委員：

・本審議会には議員が3名いる。議会上程する内容を議会にいる議員が審議会の委員として入っていることに関して問題はないか。

事務局：

・市議会議員は、近江八幡市総合計画審議会条例、第3条の規定により、2号区分で選出することが定められている。したがって、審議会に参加いただける。

・市議会議員においては、委員としての審議と市議会議員としての討議という二つの立場となるが、本審議会では、忌憚のない意見をいただきたい。

(その他に、意見・質問なし)

会長：

・事務局の案のとおりに進めていく。

10. 市民アンケートについて

事務局：

(資料6に基づいて説明)

会長：

・事務局から説明があった事項について、質問や意見はあるか。なお、前回との比較が必要となるので、基本的に同様の質問をし、若干の修正と追加という形になる。

委員：

・前期基本計画 p27 でアンケート結果について満足度と重要度のマトリクスが出ているが、できれば世代別のデータがあればより良いのではないか。

・子育て世代と高齢者が重要視する項目は変わってくると考えられ、年代・世代で分けることができればターゲットも明確になり、そのターゲットに向けた的確な施策を行えるので

はないか。

事務局：

- ・検討し世代別分析を示したい。

会長：

アンケートの集計分析の際にご提案のように、年齢・世代などとのクロス集計をして、施策検討の参考資料にさせていただく方向で検討いただきたい。

委員：

- ・前期基本計画 p26 には、「10 年後の近江八幡市に求めること」とあるが、住んでいる地域によって課題が異なるため、居住地区別でも先ほどの意見同様に工夫が必要ではないか。
- ・前回市民アンケート調査の有効回答率が 42.1%と低いのが目につく。アンケート回収率が上がるように工夫いただきたい。

事務局：

- ・居住地区のクロス集計も可能。
- ・アンケート回収率は、今回はWEB回答も選択できるようにした。また、督促状を送付し、回収率向上に努めたい。

会長：

- ・自治体アンケートの回収率は 30%程度になることが多いため、42%というのは高い数字ではあるが、努力をしていただきたい。

委員：

- ・市民の立場として意見を聞いてくれるのは嬉しいが、前回、アンケートを開けて最初に属性に関して記入することが多く、伝えたい意見を忘れてしまった。
- ・また、最初に年齢・性別などの情報を入力するのが、個人情報等をさらけ出してしまうようで、警戒されてしまうかもしれない。先に意見を聞くことはできないか。

事務局：

- ・集計や分析の精度等も考慮しつつ、検討していきたい。

会長：

- ・「最後にあなた自身についてお尋ねします」というアンケートもあるが、性別や年齢を回答しないと、有効回答として処理できない可能性も考慮する必要がある。

委員：

・他のアンケートで回答した際に、Amazon ギフト券 500 円分が貰えた。3000 人に 500 円だと 150 万円程度だが、予算的に実施は難しいか。

事務局：

・回収率を上げる検討をする必要はあるが、提案の内容は予算の都合上難しい。

委員：

・①素案の満足度の項目について「～が充実している」とあるが、「充実している」と書いてあると、ハードルが高く感じる。「～が進んでいる」という表記でも良いのではないか。
・②インセンティブについて、お金でなくても市政の窓口紹介などを QR コードで読み込めるようにすることで、回答者が近江八幡市に親しみをもちやすくなるのではないか。
・③他市で、WEB アンケートを実施したら回答率が上がると思ったら上がらなかった。設問数や内容にもよると思うが、民間が行う商品に関するアンケートなどではインセンティブがあるが、自治体アンケートではそれが無いので難しい。

事務局：

・②本市の取組情報を紹介するというアイデアは検討していきたい。

委員：

・近江八幡市は、気候非常事態宣言を行ったが、市民に周知されていないと思うので、アンケート素案に SDGs と絡めて、認知度を聞いてはどうか。

事務局：

・検討していきたい。

会長：

・アンケートは聞きたいことが多くあるが、項目が増えると回答者の負担が大きくなり、回答率が低くなってしまう。また、情報を加えすぎると答えを誘導するということにもなる。社会調査法上問題がないような形で意見を反映させていただきたい。
・本日の案をベースに、意見をふまえて微修正を加えるという方向でいきたいが良いか。
(異議なし)

11. 意見交換

事務局：

(事務局より、改定に関する説明)

会長：

・意見交換にあたり、5年間の様々な社会情勢の変化があり、世の中で議論が深まっているキーワードもある。どのような要素を後期基本計画に反映させていくか、あるいは修正・検討すべきかについて意見をいただきたい。

委員：

・①次回の審議会が11月で、その次の1月にはパブリックコメント案の反映と、時間的に非常にタイトで、本当に政策評価が可能なのかが心配。それぞれの分野でやりとりや質疑応答・議論ができるステップが必要ではないか。また、市民アンケートの実施だけでは、総合計画の評価・検討・見直しとしては不十分。

・②市民アンケートの満足度が高いことは重要ではあるが、満足度が高いことを目指すことが行政の最終目標ではない。満足度が高くても財政破綻や、マイノリティに対する配慮ができていないというのではいけない。お金や人材に限られているなかで、バランスを取りながらどのように望ましい形にしていくのが行政の務めとして重要ではないか。

・③DXが事務局の説明のなかにも出てきたが、本審議会が率先してオンライン併用できないか。単にデジタル化を推進しようというわけではなく、オンラインなら参加できるといった人に対応していくことがバリアフリー、ユニバーサルデザインである。

事務局：

・①主要施策の成果を総合計画の目標・政策・取組方針のコードを主要施策に埋め込んで総合計画と対応する形で、評価値として委員の皆様のお手元に届くようにしたい。

・②個別計画で事業の進捗管理をしていきたい。個別計画が総合計画にリンクするので、あまねく漏らさず、を目指していきたい。委員ご指摘のように、満足度が最終目標でないことは改めて理解をした。

・③第2回から、Zoomを用いたオンライン併用をさせていただきたい。

会長：

・先ほどの委員の①の意見は重要な指摘。事務事業評価などのデータを、どのように検討して新たな計画にどのように反映していくかを議論する場などはあるか。

事務局：

- ・主要施策の成果が8月頃にまとめられ、委員の皆様にはデータの提供が可能である。

委員：

- ・前期基本計画策定の際には、分野毎にワーキングを実施していた。そこまで実施しなくて良いが、個別質問等に対しやりとりができるタイミングがあれば良い。
- ・また、企画課だけでなく、直接担当課とやりとりができれば、より政策に対しての提言ができるのではないか。

会長：

- ・審議会をもう一度開くことは難しいかもしれないが、事務事業評価の集計が終了した時点で資料を委員に配布した後、オンラインで良いので、意見表明や質問をする機会を設けることができないか。

事務局：

- ・8月から9月にかけて可能ではないか。内部で検討させていただく。

会長：

- ・委員と担当課だけのやりとりだとそれ限りで終了する可能性があるなので、関心ある委員が参加できる場を設ければ、本審議会としても一定の関与ができる。
- ・オンライン開催などの工夫をすることで、11月までに委員の皆様は意見を言うことも、情報を入手することも可能となる。

委員：

- ・①タイトなスケジュールだが、パブリックコメントの実施期間はどれくらいなのか。
- ・②労力のかかる市民アンケートに回答いただくということは、回答者は近江八幡に関心を持っているのではないか。「パブリックコメントを実施するので是非意見を」と市から語りかけるようにすれば様々な意見が来るのではないか。
- ・③アンケートに子育て支援について「こういった政策を実施している」ということを明記することで、政策を理解していただけるのではないか。
- ・④コロナによって、地域コミュニティが崩壊しかけている一方で、市としてはますます地域に様々なことを期待している部分も大きい。地域をどのように再構築していくかについて総合計画で触れてほしい。
- ⑤今後資料を頂く際には、新旧対照表をいただきたい。また、早めにいただきたい。

事務局：

- ・①パブリックコメントの期間は、現時点では1か月程度を想定している。
- ・②回答者を特定することはできないので、あらかじめ市のHPのID番号をアンケートに明記することにより、パブリックコメントの実施をお知らせできる。
- ・③市の支援などを資料として添付することに関しては、検討していく。
- ・④地域コミュニティに関しては、ご指摘のとおりなので、総合計画としてきちんと捉えていけるように改定をしていきたい。
- ・⑤新旧対照表の作成は行っていきたい。また、資料は1週間前配布を心掛けたい。

会長：

- ・コロナは地域社会、経済などの様々な分野に影響を与えており、総合計画では盛り込まざるをえない内容である。コミュニティだけでなく、経済産業対策などすべてに関連することから「コロナ後の対策」はキーワードとして考慮していかなければならない。
- ・「気候変動」や、「災害への対応」は、今まで以上にしっかりと対応しなければならない。その2つもキーワードとして挙がってくるのではないか。
- ・それ以外に、この先の5年間を考えた際に要素として抜けていてはいけないといった重要なキーワードや概念があればご意見をいただきたい。

委員：

- ・ウクライナ情勢等もあり、農家の経済は非常に厳しいなかで、農協の中期経営計画を策定し、生産力を高めることを目指している。海外から潤沢に肥料や飼料が来なくてもやっていけるようにしていきたい。
- ・また、事業継承が進んでいない。近江八幡市は該当しないかもしれないが、中山間の地域では担い手がない。農村RMOといったみんなが支えあう仕組みづくりを行いたい。
- ・もう一つは、農業を消費者につないでいき、関係人口を高めたい。
- ・キーワードとしては、「持続可能な地域農業づくり」のため、生産力強化、生産基盤強化、関係づくりをしていきたい。

会長：

- ・食料の問題は国レベルというより地域レベルで地産地消ができる体制を検討しないとイケない時代になっている。
- ・農業に関しては具体的に紹介いただいたので計画に反映していただきたい。
- ・農業に限らず、国際情勢が不安定化し、ここ数年で急速に環境が変わっている。それに対して、近江八幡市という自治体としてどのように考えて取り組むかが重要で、国際情勢への対応もキーワードとしてあがってくるのではないか。

委員：

- ・今年子ども家庭庁ができた。包括的な支援体制として令和6年4月に子ども家庭センターの設置、国は異次元の少子化対策を行っている。
- ・出生数の動向が平成29年度で止まっているので、平成30年度以降の出生数を更新して委員の皆様にお伝えいただきたい。
- ・神戸市では、転出先がどこかということ把握しており、近隣市町に転出しているというデータが出ている。市民アンケートでも転入のきっかけを尋ねているが、そうした推移が気になっている。また、近江八幡市に子育て世帯が流入してこないのはどういうことか。
- ・コミュニティセンターに以前訪問した際、元気な高齢者と子どもが接する全世代交流のモデルになる場所であると感じた。地域のハブとなる場所だが、どの程度活用されているのか。
- ・子育て世代は地域に支えられてもらってない感が強いということが分かったので、どのように回復していく必要があるか。
- ・キーワードとしては少子化。

会長：

- ・少子化対策、子ども子育て対策は、以前から計画に当然入っているが、今後5年より一層重要度が増してくる。
- ・委員の皆様が専門的な知識や見識をお持ちの中で発言いただいているが、11月までそうした機会がないので、やはり担当課と意見交換できる場を作る工夫をしていただきたい。

事務局：

- ・場を設けたい。

会長：

- ・ジェンダーやLGBTの問題が国会で議論されている。外国人の人権などもそうだが、整理し取り組む必要がある。キーワードとして「多様性」を盛り込んでいく必要がある。
- ・すでに委員が指摘した「DX」もキーワードとなる。X=トランスフォーメーションである。単に機械に置き換えるだけでなく、社会や人々の価値観や発想、仕組みが変わらないと、トランスフォームしたことにはならないので対応しないといけない。

委員：

- ・福祉の人材不足が心配されている。民生委員を、働きながらできるといったことを市や社協が率先してやっていくことが必要。
- ・見守り活動を実施する自治会が増えているが、未加入世帯が増えており、その部分をどうしていくかを考えなければならない。
- ・福祉の仕事の成り手がないという現状。福祉人材の確保や養成を子どもの頃から取り組ま

ないと、高齢者の孤立や発見しにくい課題が出てきてしまう。

会長：

- ・福祉もすでに項目としては上がっているが、より新しい視点で取組を検討いただきたい。
- ・後期計画では大きな枠組みは変更しないが、新たに加える視点として、「コロナ後の対策」、「多様性」、「気候変動」、「国際情勢への対応」、ハード面とソフト面で「災害に耐えられる強いまちづくり」、「DX」などがこれまで上がった。

委員：

- ・国はこれまで高齢者に向けて手厚く施策を行ってきたが、子育て世代に考えをシフトしている。自治体レベルでもそうした転換ができるのか。どの世代にもこういうふうになりたいという意見があっても、支出の総量が限られているため行政運営として成り立たせられるのかを考えないといけない。
- ・高齢者に対する施策を重視しても、所得や貯金がある高齢者より、むしろ子育て世代の方が、生活が苦しいという話を聞く。自治体財政や政策のあり方を考える中で、どういう対応が現実的に必要なのか、批判を受けても強い形で施策や方針を伝えていくことが必要。

委員：

- ・子育て世代に支援を充実した結果、都城市や明石市では流入人口が増えている。
- ・子育て世代への支援を、市として踏み込んでいくべき。
- ・ハード面だけでなく、ソフト面の見守ってもらえている感を市民が得ていく必要がある。

委員：

- ・救急車の現場到着までに必要な時間が10年間で8分から10分に伸びている。この2分が、救命や社会復帰に非常に大きな影響を与える。高齢化のピークが2040年といわれている中で、この先どうなっていくかが心配である。
- ・救急出動体制をどうしていくかは、東近江地域の組合で検討すべきことだが、救急車の適正利用という点では、各市町の広報、教育・福祉関係に協力いただく必要が出てくる。

委員：

- ・平成31年に作成された総合計画は、すでに外国籍住民の流入が進んでいた。コロナで一旦止まったが、観光客も流入も増加してきている。計画には「多文化共生社会」が入っているが、それでは済まされないくらいの人口比率になっている。

会長：

- ・多様性という観点から、外国籍の方に対する配慮や取組も充実させていく必要がある。

委員：

- ・市民アンケートに、「あづっち」だけでなく、「赤コン君」も付け加えてほしい。

事務局：

- ・追加する。

会長：

- ・様々な意見が出たが、事務局で整理をしていただき、素案作成の参考にしていただきたい。
- ・また、先ほど議論があったように、委員の意見交換や評価について意見を言える場を工夫していただきたい。

12. その他（次回予定等）

事務局：

- ・ご意見としてあがった意見交換の場を設けていくことを検討したい。
- ・次回の第2回審議会は11月中旬の開催予定となっているので、会議のひと月前には文書で日程をご連絡する。また、オンライン併用でできるように段取りをしていきたい。
- ・委員からいただいた意見を踏まえ、庁内の改定作業や素案にまとめたい。
- ・欠席されている委員も含め、後日ご意見がある委員も事務局までお願いする。

会長：

- ・本日の予定していた議事はすべて終了となったので、進行を事務局にお返しする。

事務局：

- ・本日、近江八幡市の未来を語るこの審議会を開催できたこと、これからも皆様と一緒に議論ができることについて感謝を申し上げる。
- ・行政でできることは限られているなかで、市民の皆様や関係していただく方々と一緒に議論し、近江八幡市の目指すあるべき姿を検討していきたい。引き続きどうかお願いします。
- ・審議会を閉会する。

以上